

こんな電話にご注意ください！

劇場型の手口かもしれません！！



A社の営業担当です。
お宅にB社からの手紙
は届いてませんか？



私どもの顧客のC様をはじめ多くの方がB社の社員権の購入を希望されてますが、手紙が届いた方しか購入することができません。C様の代理で購入していただければ、当社が高値で買い取らせていただきます。

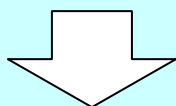
そういえば、手紙
が届いていたか
なあ…？



あとで高値で買い取る
と言っているし、代わり
りに購入してあげても
良いだろうか…。

センターからのアドバイス

「代わりに購入してくれたら、
後日高値で買い取ります」



買い取りが実行される可能性は
ほとんどありません！

A社、B社、顧客C氏など次々と登場させ、言葉巧みに金融商品等を購入させる 劇場型の手口であることを説明しました。

「代理で購入してほしい」と持ちかけられても、買い取ってもらえることは、ほとんどありません。

「関心がないのでお断りします！」と、きっぱりと断るように助言しました。

見守りのポイント

高齢者をターゲットにした金融商品関連の申込書やパンフレット等を送りつけ、別の業者を装って「高値で買い取ります」と持ちかける劇場型の手口（複数の人物が登場する手口）がとて増加しています。実態不明の「水資源の権利」「未公開株」「社債」「社員権」など、様々な手口で高齢者から金銭をだまし取る悪質な業者からの勧誘にだまされないよう、普段から「そんなうまい話は無い！」「こんな手口が多い！」と注意しておきましょう。

お気軽に消費生活センターにご相談ください。

相談専用電話 043-207-3000

<連絡・問い合わせ先> 千葉市消費生活センター 中央区弁天1-25-1

電話 043-207-3602 FAX 043-207-3111